

令和5年度 契約内容の変更

| | | | |
|-------------------|------|--|------------|
| 事業の名称 | | 事務局庁舎玄関庇改修工事 | |
| 事業の場所 | | 東金市家徳361番地8 | |
| 請負業者名 | | 大谷建設工業㈱ | |
| 契約 の 内 容 | 区 分 | 当初 | 変更（第1回） |
| | 契約日 | 令和5年11月14日 | 令和6年3月4日 |
| | 契約金額 | 1,819,840円 | 2,090,880円 |
| | 事業概要 | <p>本工事は、事務局庁舎正面玄関入口部に単独構造で設置されている庇が長期使用による老朽化が著しいため、改修を行い建物の延命を図る工事である。</p> <p>ア 事務局庁舎玄関庇改修工事：一式 屋上防水改修（ウレタン塗膜防水：通気緩衝工法） 幕板・軒天・支柱補修塗装（アクリルシリコン樹脂塗装） 付帯工事</p> | 変更なし |
| | 契約期間 | 令和5年11月15日 ～ 令和6年3月5日 | 変更なし |
| | 変更理由 | <p>当初設計では屋上笠木を現状のままとした計画であったが、劣化が著しく、モルタル塗りによる補強が必要になったことによる追加、屋上ドレンを現状の2箇所から1箇所へ変更するのに排水勾配がとれないことから、排水勾配を付けるためのモルタル塗りによる調整が必要になったことによる追加、笠木と軒天パネル取合部に隙間があり、雨水が侵入し劣化が著しくなることが懸念されることが判明したため、対策として取合部にシール補強を施すことが必要となったことによる追加工事の実施により、請負代金額を増額変更するものである。</p> | |